

H18 施エプロセスチェックリスト

初版 平成 22 年 7 月

改訂 平成 25 年 4 月

H23 版に改正

(H23改正)

「施工プロセス」のチェックリスト

(工事現場における施工体制の把握要領 別紙-2)

1. 工事名	工事
2. 工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 施工業者	
4. 請負金額	円

発注者名	事務所
しゅん工検査員	印
総括監督員	印
主任監督員	印
監督員	印

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入す
- ③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施工中						完成時	
1	I	施工体制一般	○契約工程表	・契約締結の5日以内に、契約工程表が提出された。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-5	
			○コリンズへの登録	・事前に監督員等の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。(契約後、変更後、完成・訂正時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-7 コリンズにより確認 登録日 年 月 日 年 月 日 完了日 年 月 日	
			○品質証明 ※品質証明対象工事(土木工事共通仕様書1-1-24)に該当しない場合は削除	・品質証明員の資格(身分及び経歴)が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
				・工事中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。(検査の前等)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
				・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。(品質証明実施時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
			○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書又は書面を契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		請負額800万円以上の工事が該当する。 建設業退職金共済制度について(平成11年4月13日付け11監第47号)
				・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。(施工時1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
				・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
				・建設業退職共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		建設業退職金共済制度について(平成11年4月13日付け11監第47号)
				○請負代金内訳書 ※約款に規定がない場合は削除	・契約締結後5日以内に、所定の様式で提出した。(約款第3条 発注者が工事内容に照らし必要と認める時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-4
	○施工体制台帳	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、施工体制変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-13 下請負人通知書、台帳と合致。 施工体制台帳の提出の確認日 当初 年 月 日 1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日			
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、施工体制変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		・施工体制台帳に、下請負金額を記入している。(施工時の当初、施工体制変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
	○施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	施工体系図の提出の確認日 当初 年 月 日 1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日			
		・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与し、作業内容を確認している。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に下請人を含め設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	建設業法40条			
	現場チェック時の所見等	施工体制一般 に関して 月 日 月 日 月 日 月 日							・一次下請負金額総額、 C= ・一次下請業者数 社 ・再下請負業者数 社			

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施工中						完成時	
1	II 施工体制 ／ 現場代理人・ 監視技術者・ 主任技術者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
			・現場代理人は、監督員等との連絡調整及び対応を书面で行っている。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○専門技術者	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○監視技術者 (主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。(着手前)	(/) □							監視技術者名: 資格者番号:	
			・配置予定技術者、通知による監視技術者施工体制台帳に記載された監視技術者と監視技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	(/) □							又は、主任技術者名:	
			※1 入札予定価格がWTO適用基準額以上の建設工事であって別途定める価格	・低入札価格調査制度事務処理試行要領に定める調査基準価格(※1)未滿で落札した場合、以下のとおり技術者を増員して配置している。	(/) □							増員する(必要な場合※2) 主任技術者名: 資格者番号:
			・現場に常駐していた。(施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			※2 主任(監視)技術者と同じ資格者 (基本要件)1名を別に専任	
			・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○現場技術員	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務委託等の場合) (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-9	
○下請負者の把握	・下請負者が長野県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-12			
現場チェック時の所見等	配置技術者/現場代理人・監視技術者・主任技術者 に関して 月 日 月 日 月 日											
2	I 施工状況	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		(仕)1編1-1-3		
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-6	
			・記載内容と現場施工方法と一致している。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○施工管理・工事材料管理・出来形・品質管理・イメージアップ	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
			・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
			・品質確保のための対策など施工に関する工夫が確認できる。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
		○検査(確認を含む)及び立会い等の調致	・日常の出来形、品質管理を適時・的確に実施している。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
			・仕様書等に定められた事項や独自の取り組み、また、地域等より評価されるものがある。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □				
○検査(確認を含む)及び立会い等の調致	・段階確認の確認時期・内容が適切である。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-22			
○工事の着手	・施工打合せ簿(施工協議書)を不足なく整理している。(完成時)	(/) □							(仕)1編1-1-11			
○支給品及び貸与品	・工事開始日後、10日以内に工事に着手した。(着手時)	(/) □							(仕)1編1-1-11			
○建設副産物及び建設廃棄物	・受領予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-19			
	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員等に提示した。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-21			
○指定建設機械類の確認	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			(仕)1編1-1-21			
	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。(施工時 1回程度)	(/) □										

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)						備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施工中				完成時	
2	I	現場チェック時の所見等	施工管理に関して							
			月 日							
			月 日							
II	○工程管理	現場チェック時の所見等	・工程のフォローアップ等を実施し、工程管理を行っている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、施工の停滞が見られない。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・作業員の休日確保を行っていることが確認できる。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
III	○安全活動	現場チェック時の所見等	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	安衛法30条
			・店社/パトロールを実施し、記録がある。(施工時 1回/月程度、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・安全教育・訓練等を半日以上/月 実施し、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-34
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	安衛則35条
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1回/月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・地下埋設物及び架空線がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
現場チェック時の所見等	安全対策に関して									
IV	○関係機関等	現場チェック時の所見等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1編1-1-43
			・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		現場チェック時の所見等	対外関係に関して							
		月 日								
		月 日								